

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5067866号
(P5067866)

(45) 発行日 平成24年11月7日(2012.11.7)

(24) 登録日 平成24年8月24日(2012.8.24)

(51) Int.Cl.

H04L 9/14 (2006.01)

F 1

H04L 9/00 641

請求項の数 9 (全 22 頁)

(21) 出願番号 特願2008-1645 (P2008-1645)
 (22) 出願日 平成20年1月8日 (2008.1.8)
 (65) 公開番号 特開2009-164971 (P2009-164971A)
 (43) 公開日 平成21年7月23日 (2009.7.23)
 審査請求日 平成22年12月14日 (2010.12.14)

(73) 特許権者 000001007
 キヤノン株式会社
 東京都大田区下丸子3丁目30番2号
 (74) 代理人 100076428
 弁理士 大塚 康徳
 (74) 代理人 100112508
 弁理士 高柳 司郎
 (74) 代理人 100115071
 弁理士 大塚 康弘
 (74) 代理人 100116894
 弁理士 木村 秀二
 (74) 代理人 100130409
 弁理士 下山 治
 (74) 代理人 100134175
 弁理士 永川 行光

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】通信装置及び制御方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

通信装置であって、

前記通信装置への接続を要求する第2の通信装置が要求する暗号化方式を確認する確認手段と、

前記確認手段により確認した前記第2の通信装置が要求する暗号化方式が、前記通信装置が形成する第1のネットワークで使用している第1の暗号化方式とは異なる第2の暗号化方式である場合に、前記第2の暗号化方式を用いる第2のネットワークを形成するための処理を行う形成手段と、

を有することを特徴とする通信装置。

10

【請求項 2】

前記形成手段は、前記第2の暗号化方式を用いる第2のネットワークを形成し、該第2のネットワークを介して前記第2の通信装置と接続することを特徴とする請求項1に記載の通信装置。

【請求項 3】

前記形成手段は、前記第2のネットワークを形成できるか否かを判断し、形成できると判断した場合に、前記第2のネットワークを形成するための処理を行うことを特徴とする請求項2に記載の通信装置。

【請求項 4】

前記形成手段は、前記第2のネットワークを形成し、前記第2の暗号化方式に関する情

20

報を送信することを特徴とする請求項 2 に記載の通信装置。

【請求項 5】

前記形成手段は、第 3 の通信装置に前記第 2 のネットワークを形成させるための処理を行うことを特徴とする請求項 1 に記載の通信装置。

【請求項 6】

前記形成手段は、前記第 2 のネットワークを形成できる前記第 3 の通信装置の有無を判断し、前記第 3 の通信装置がある場合に、前記第 3 の通信装置に前記第 2 のネットワークの形成を要求することを特徴とする請求項 5 に記載の通信装置。

【請求項 7】

前記第 1 のネットワークを介して通信されるデータと、前記第 2 のネットワークを介して通信されるデータとの中継を制限する制限手段を有することを特徴とする請求項 1 乃至請求項 6 の何れか1 項に記載の通信装置。 10

【請求項 8】

通信装置における制御方法であって、

確認手段が、前記通信装置への接続を要求する第 2 の通信装置が要求する暗号化方式を確認する確認工程と、

形成手段が、前記確認工程において確認した前記第 2 の通信装置が要求する暗号化方式が、前記通信装置が形成する第 1 のネットワークで使用している第 1 の暗号化方式とは異なる第 2 の暗号化方式である場合に、前記第 2 の暗号化方式を用いる第 2 のネットワークを形成するための処理を行う形成工程と、 20

を有することを特徴とする制御方法。

【請求項 9】

通信装置のコンピュータに、

前記通信装置への接続を要求する第 2 の通信装置が要求する暗号化方式を確認する確認工程と、

前記確認工程において確認した前記第 2 の通信装置が要求する暗号化方式が、前記通信装置が形成する第 1 のネットワークで使用している第 1 の暗号化方式とは異なる第 2 の暗号化方式である場合に、前記第 2 の暗号化方式を用いる第 2 のネットワークを形成するための処理を行う形成工程と

を実行させるためのプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、セキュリティレベルの異なる通信装置をネットワークに接続するための通信制御技術に関するものである。

【背景技術】

【0002】

近年、無線通信の規格である I E E E 8 0 2 . 1 1 規格（下記非特許文献 1 参照）に準拠した製品が広く普及し、通信装置による無線 L A N の構築が一般的に行われるようになってきている。無線 L A N における通信装置間の接続形態は、通常、以下の二つに大別することができる。 40

【0003】

第一は、複数のステーション（ S T A ）とアクセスポイント（ A P ）とにより構成されるインフラストラクチャ・モードである。また、第二は複数のステーションのみで構成され、アクセスポイントを介さずにステーション間で直接通信を行うアドホック・モードである。

【0004】

このうちインフラストラクチャ・モードのように、中継器として機能するアクセスポイントを介して無線 L A N を構築する場合、セキュリティ面において十分な注意を払う必要がある。アクセスポイントを介して無線 L A N に不正侵入されたり、通信データが第三者

へ漏洩するといった事態が考えられるからである。

【0005】

このため、インフラストラクチャ・モードの場合、データ伝送に暗号化方式が採用されなど、無線 LAN の構築にあたっては、高度なセキュリティの確保が要求される。

【0006】

暗号化方式の代表的なものとしては、例えば WEP (Wired Equivalent Privacy) が挙げられる。また、更に高度な暗号化方式として AES (Advanced Encryption Standard) 等が挙げられる。これらの暗号化方式は、無線 LAN を管理する管理者やユーザにより設定される。

【0007】

最近では、無線 LAN に接続する際の無線パラメータの設定や暗号化方式の選択によるセキュリティレベルの設定を、アクセスポイント及びステーションに配されたボタンを押下することで自動的に実現する製品も登場してきている。

【0008】

この無線パラメータの設定とセキュリティレベルの設定を簡易化するための規格として、WPS (Wi-Fi Protected Setup) という規格が挙げられる。

【非特許文献 1】 IEEE Std 802.11-1999 (R2003)

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0009】

しかしながら、自動的に無線パラメータの設定やセキュリティレベルの設定ができるよう構成すると、無線 LAN 内にセキュリティレベルの低い通信装置が存在した場合に、全体のセキュリティレベルが低下してしまうという問題がある。

【0010】

あるいは、WEP 等のセキュリティレベルの低い通信装置が、AES 等が設定されたセキュリティレベルの高い無線 LAN へ接続要求した場合に、接続が拒絶されてしまうという問題がある。

【0011】

このため、設定の簡易化を図る一方で、セキュリティレベルの低い通信装置をネットワークに接続しようとした場合であっても、ネットワーク全体のセキュリティレベルを低下させることなく、接続できるようにすることが望まれている。

【0012】

本発明は上記課題に鑑みてなされたものであり、セキュリティレベルの低い装置をネットワークに接続する場合であっても、ネットワーク全体のセキュリティレベルを低下させることなく、接続できるようにすることを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0013】

上記の目的を達成するために本発明に係る通信装置は以下のよう構成を備える。即ち、

通信装置であって、前記通信装置への接続を要求する第 2 の通信装置が要求する暗号化方式を確認する確認手段と、前記確認手段により確認した前記第 2 の通信装置が要求する暗号化方式が、前記通信装置が形成する第 1 のネットワークで使用している第 1 の暗号化方式とは異なる第 2 の暗号化方式である場合に、前記第 2 の暗号化方式を用いる第 2 のネットワークを形成するための処理を行う形成手段と、を有することを特徴とする。

【発明の効果】

【0014】

本発明によれば、セキュリティレベルの低い装置をネットワークに接続する場合であっても、ネットワーク全体のセキュリティレベルを低下させることなく、接続できるようになる。

【発明を実施するための最良の形態】

10

20

30

40

50

【0015】

以下、図面を参照しながら、本発明の好適な実施形態について詳説する。なお、以下の説明では、通信装置を、アクセスポイントとして機能する装置とステーションとして機能する装置の両方を含む概念として用いることとする。さらに、通信装置には、アクセスポイントとしての機能またはステーションとしての機能の一方または両方を備える装置が含まれるものとする。

【0016】**[第1の実施形態]**

<1. セキュリティレベルの低いステーションが接続する前の無線LANの構成>

図1は、本発明の第1の実施形態に係るアクセスポイントを備える無線LANの構成を示す図である。10

【0017】

図1において、100は、暗号化方式としてAES(第1の暗号化方式)を用いた通信装置により形成される無線LANの無線エリアを示したものであり、101～103は、無線エリア100にアソシエート中の第2の通信装置であるステーションである。

【0018】

104は、ルータ機能を備えた通信装置であるアクセスポイントであり、AES用BSS制御部(第1の制御部)が、無線エリア100にアソシエート中のステーション101～103を制御する。なお、BSS(Basic Service Set)とは、アクセスポイントが生成するグループの単位であり、AES用BSS制御部は、AESを用いたBSS(グループ)を制御する制御部である。20

【0019】

110は、アクセスポイント104が接続されるISP(Internet Service Provider)である。

【0020】

112～114は、暗号化方式としてWEPのみ使用可能な通信装置であるステーションであり(使用可能なセキュリティレベルがステーション101～103よりも低いステーションであり)、図1では無線LANに接続されていない状態にある。

【0021】

121は、無線LANに接続するためにステーション112～114から送信されるプローブ要求メッセージを示している。30

【0022】

<2. セキュリティレベルの低いステーションが無線LANに接続するまでの全体処理の流れ>

図2は、セキュリティレベルの低いステーション112～114が、本実施形態にかかるアクセスポイント104とステーション101～103とにより形成された無線LANに接続するまでの処理の流れを示す図である。

【0023】

ステーション101～103は起動中であり、暗号化方式としてAESを使用し、アクセスポイント104へのアソシエートと認証とが既に完了した状態(M201)にある。40

【0024】

この状態で、ステーション112～114の電源が操作され、ステーション112～114が起動したとする(あるいは起動済みのステーション112～114が無線エリア100内に移動したとする)。

【0025】

ステーション112～114では、無線LANへの接続を要求するために、アクセスポイント104に対して暗号化方式としてWEPを使用することを示す情報を含むプローブ要求メッセージ(M202)を送信する。

【0026】

アクセスポイント104では、プローブ要求メッセージ(M202)を受信すると、ス50

ステーション 101～103との間で形成した無線 LANにおいて用いられている暗号化方式(AES)を示す情報を含むプローブ応答メッセージ(M203)を送信する。

【0027】

ステーション 112～114では、アクセスポイント 104より送信されたプローブ応答メッセージ(M203)を受信し、プローブ応答メッセージ(M203)に含まれる暗号化方式(AES)を示す情報を確認する。

【0028】

確認の結果、ステーション 112～114 の暗号化方式(WEP)と、プローブ応答メッセージに含まれる情報が示す暗号化方式(AES)とが異なっていると判断した場合には、プローブ要求メッセージ(M204)を再送信する。これにより、ステーション 112～114 はセキュリティレベルの等しい他のアクセスポイントを検索する。
10

【0029】

ここで、アクセスポイント 104 では、プローブ要求メッセージに含まれる暗号化方式(WEP)を示す情報に対応すべく、新たに、当該暗号化方式(WEP)によりステーションとの無線通信を行う制御部(WEP用BSS制御部)を起動する(200)。

【0030】

そして WEP 用 BSS 制御部(第 2 の制御部)では、暗号化方式として WEP(第 2 の暗号化方式)を使用することを示す情報を含むプローブ応答メッセージ(M205)を送信する。この結果、ステーション 112～114 の暗号化方式(WEP)とプローブ応答メッセージ(M205)に含まれる情報が示す暗号化方式(WEP)とが一致することとなる。
20

【0031】

プローブ応答メッセージ(M205)を確認の結果、暗号化方式が一致すると判断した場合、ステーション 112～114 では、アクセスポイント 104 に対してアソシエート処理を起動する(M206)。

【0032】

以上の処理により、ステーション 112～114 が、アクセスポイント 104 により形成される無線 LAN に接続することが可能となる。

【0033】

<3. セキュリティレベルの低いステーションが接続した後の無線 LAN の構成>
30
図 3 は、セキュリティレベルの低いステーション 112～114 が、アクセスポイント 104 が形成する無線 LAN に接続した後の構成を示す図である。図 3 において、301 は、暗号化方式として WEP を使用した無線 LAN の無線エリアを示している。

【0034】

図 3 に示すように、本実施形態にかかるアクセスポイント 104 では、セキュリティレベルの異なるステーション群ごとに、異なる無線 LAN(第 1 のネットワーク 100 と第 2 のネットワーク 301)を形成する構成としている。これにより、セキュリティレベルの異なるステーションが混在していた場合でも、全体のセキュリティレベルを低下させることなく無線通信を行うことが可能となる。

【0035】

<4. アクセスポイントにおける処理の詳細>

次に、図 2 に示す接続処理を実現するにあたってのアクセスポイント 104 における処理の詳細について説明する。

【0036】

図 4 は、ステーション 112～114 が無線 LAN に接続する際のアクセスポイント 104 における処理の流れを詳細に示すフローチャートである。

【0037】

ステップ S401 では、ステーション 112～114 からのプローブ要求メッセージ(M202)を受信したか否かを確認する。

【0038】

50

20

30

40

50

ステップS401において、ステーション112～114からのプローブ要求メッセージ(M202)を受信したと判断した場合には、ステップS402に進み、該プローブ要求メッセージに含まれる暗号化方式を示す情報を確認する。これにより、各ステーション112～114が使用可能な暗号化方式を確認することができる。

【0039】

ステップS403では、ステップS402において確認した暗号化方式が、アクセスポイント104が形成する無線LANにおいて用いられている暗号化方式と一致するか否かを確認する。

【0040】

確認の結果、一致すると判断された場合(すなわち、暗号化方式としてAESを使用することを示す情報がプローブ要求メッセージ(M202)に含まれていると判断した場合)には、ステップS404に進み、通常のアソシエート処理を実行する。10

【0041】

一方、確認の結果、一致していないと判断した場合には、ステーション112～114に対して、アクセスポイント104は、以下の処理を実行する。

【0042】

すなわち、ステップS405では、暗号化方式としてAESを用いた既存のBSS以外に、ステーション112～114が使用可能な暗号化方式を用いたBSSを生成できるか否かを判断する。ここでは、ステーション112～114が使用可能な暗号化方式を用いたBSSを生成するBSS制御部を起動して新たなBSSを生成するか否かを判断する。20

【0043】

ステップS405において、ステーション112～114が使用可能な暗号化方式を用いたBSSを生成できないと判断し、新たなBSS制御部を起動しないと判断した場合には、処理を終了する。

【0044】

一方、ステップS405において、ステーション112～114が使用可能な暗号化方式を用いたBSSを生成するために、新たにBSS制御部を起動させると判断した場合には、ステップS406に進む。ステップS406では、暗号化方式としてWEPを使用する新たな無線LANを形成するために、WEP用BSS制御部を起動する。WEP用BSS制御部は、AES用BSS制御部と異なる無線LANを形成するために、AES用BSS制御部とは異なる暗号方式、ESSID(グループ識別情報：ネットワーク識別情報)、使用チャネル(周波数チャネル)を用いる。30

【0045】

ステップS407では、ステーション112～114が使用可能な暗号化方式(WEP)を、アクセスポイント104においても使用可能であることを示す情報を含むプローブ応答メッセージ(M205)を返信する。

【0046】

プローブ応答メッセージ(M205)の受信に応じてステーション112～114では、暗号化方式としてWEPを使用した新たなBSS制御部に対するアソシエート処理(M206)を開始する。このため、ステップS408では、アソシエート要求があったか否かを判断する。ステップS408においてアソシエート要求があったと判断した場合には、ステップS409に進む。40

【0047】

ステップS409では、ステーション112～114それぞれとの間の無線通信において使用する暗号化方式(セキュリティレベル)を確認する。

【0048】

確認の結果、ステーション112～114とのセキュリティレベルが等しいと判断した場合には、ステップS410からステップS411に進み、同じセキュリティレベルで無線通信が可能なステーションについてグループ識別情報を格納する。

【0049】

< 5 . ステーションにおける処理の詳細 >

次に、図2に示す接続処理を実現するにあたってのステーション112～114における処理の詳細について説明する。

【0050】

図5は、ステーション112～114における無線LANへの接続処理の流れを示すフローチャートである。

【0051】

電源操作により起動すると、ステップS501では、接続要求を行う旨の指示があつたか否かを確認し、接続要求を行う旨の指示があつたと判断した場合には、ステップS502に進む。

10

【0052】

ステップS502では、無線LANへの接続を要求するために、アクセスポイント104に対して暗号化方式としてWEPを使用することを示す情報を含んだプローブ要求メッセージ(M202)を送信する。

【0053】

ステップS503では、アクセスポイント104からのプローブ応答メッセージ(M203)を受信したか否かを確認し、プローブ応答メッセージ(M203)を受信したと判断した場合には、ステップS504に進む。

【0054】

ステップS504では、プローブ応答メッセージ(M203)に含まれる暗号化方式を示す情報を確認する。ステップS504における確認の結果、プローブ応答メッセージ(M203)に含まれる情報が示す暗号化方式と、ステーション112～114が使用可能な暗号化方式とが異なると判断した場合には、ステップS502に戻る。この場合、セキュリティレベルの等しい他のアクセスポイントを検索するため、プローブ要求メッセージ(M204)を再送信する。

20

【0055】

一方、ステップS504における確認の結果、暗号化方式が一致すると判断した場合には、ステーション112～114は以下の処理を実行する。

【0056】

すなわち、ステップS506では、アクセスポイント104において起動されたBSS制御部(ステーション112～114が使用可能な暗号化方式と一致する暗号化方式を用いるBSS制御部)を検索する。具体的には、検索タイマーを起動し、スキャン処理を開始する。

30

【0057】

続いて、ステップS507において、アクセスポイント104において起動された新たなBSS制御部の検索に成功するまで、ステップS507～S508を繰り返す。

【0058】

このとき、検索タイマーによるカウントアップが満了した場合には(ステップS507においてYES)、ステップS502に戻り、再度セキュリティレベルが等しいBSS制御部を検索するため、プローブ要求メッセージ(M204)を再送信する。

40

【0059】

一方、検索タイマーのカウントアップが満了する前に、暗号化方式としてWEPを使用する新たなBSS制御部を検索した場合には(ステップS508: YES)、ステップS509に進み、アクセスポイント104に対してアソシエート処理を起動する。

【0060】

ステップS510では、アクセスポイント104との間でアソシエーション処理(M206)を完了したか否かを確認し、完了したと判断された場合には、接続処理を終了する。

【0061】

< 6 . 接続処理後の無線LANにおける無線通信 >

50

図6は、本実施形態にかかるアクセスポイント104により形成される無線LAN(ステーション112～114が接続された後の無線LAN)における無線通信について説明するための図である。つまり、セキュリティレベルの異なるステーションと無線通信を行うBSS制御部が複数起動された状態におけるデータ伝送について説明するための図である。

【0062】

図6において、600は、BSS制御部を備える制御部である。601は、アクセスポイント104の制御部600が備えるBSS制御部のうち、暗号化方式としてWEPを使用したWEP用BSS制御部である。また、602は、暗号化方式としてAESを使用したAES用BSS制御部である。10

【0063】

また、603は、AES用BSS制御部602からWEP用BSS制御部601に伝送される伝送データを示したものであり、604は、WEP用BSS制御部601からAES用BSS制御部602に伝送される伝送データを示したものである。

【0064】

図6において、ステーション112～114は、暗号化方式としてWEPを使用したWEP用BSS制御部601により形成される無線エリア301において、WEP用BSS制御部601の制御の下で無線通信を行う。20

【0065】

同様に、ステーション101～103は、暗号化方式としてAESを使用したAES用BSS制御部602により形成される無線エリア100において、AES用BSS制御部602の制御の下で無線通信を行う。20

【0066】

AES用BSS制御部602からWEP用BSS制御部601に伝送される伝送データ603については、WEP用BSS制御部601が、送信元のステーション101～103のアドレスを記憶する。

【0067】

そして、WEP用BSS制御部601からAES用BSS制御部602に対しては、該記憶した送信元のステーション101～103のアドレスに対する伝送データのみを伝送する。つまり、セキュリティレベルの低いBSS制御部から、セキュリティレベルの高いBSS制御部への伝送データの伝送は、応答データのみに制限される。30

【0068】

以上の説明から明らかなように、本実施形態にかかるアクセスポイントを用いることにより、セキュリティレベルの低いステーションが接続要求を行った場合でもセキュリティレベルの異なるステーション毎に、無線LANを分離することが可能となる。

【0069】

また、アクセスポイント内部において、異なるセキュリティレベル間の伝送データを中継させる構成とすることで、伝送データを制限することが可能となる。この結果、以下のような効果を享受することが可能となる。

- (1)セキュリティレベルの高い無線LANと低い無線LANとの混在が可能となる。40
- (2)それぞれのセキュリティレベルを保持することが可能となる。
- (3)WEP等のセキュリティレベルの低いステーションがセキュリティレベルの高い無線LANのサービスを利用することが可能となる。

【0070】

[第2の実施形態]

上記第1の実施形態では、セキュリティレベルの異なるステーションが接続要求を行った場合に、アクセスポイントが、新たにBSS制御部を起動させることにより(すなわち、2種類のBSS制御部を動作させることにより)対応することとした。

【0071】

しかしながら、本発明はこれに限られず、例えば、既にアクセスポイントに接続してい50

るステーションのうち、アクセスポイントとしての機能を有するステーションが、WEP用BSS制御部を起動させることで対応するようにしてもよい。以下、本実施形態の詳細について説明する。

【0072】

<1.セキュリティレベルの低いステーションが接続する前の無線LANの構成>

図7は、本発明の第2の実施形態に係るアクセスポイントを備える無線LANの構成を示す図である。

【0073】

図7において、701は、暗号化方式としてAESを使用した通信装置により形成される無線LANの無線エリアを示したものであり、101～103は、無線エリア701にアソシエート中の第2の通信装置であるステーションである。また、711は、無線エリア701にアソシエート中の第3の通信装置であるディスプレイ装置である。ディスプレイ装置711は、ステーションモードとアクセスポイントモードの両方の機能を備える。

【0074】

712は、無線エリア701にアソシエート中のステーション101～103およびディスプレイ装置711を制御するアクセスポイントである。アクセスポイント712が備えるAES用BSS制御部は、無線エリア701にアソシエート中のステーション101～103を制御する。

【0075】

110は、アクセスポイント712が接続されるISPである。

10

【0076】

700はネットワーク制御装置であり、無線エリア701において接続中のステーション101～103、ディスプレイ装置711、アクセスポイント712それぞれにおいて使用可能な暗号化方式に関する情報を格納する。

【0077】

702は、アクセスポイント712からネットワーク制御装置700に対して伝送される伝送データである。703は、ネットワーク制御装置700からアクセスポイント712に対して伝送される伝送データである。

【0078】

704は、アクセスポイント712からディスプレイ装置711に対して伝送される伝送データである。705はディスプレイ装置711からアクセスポイント712に対して伝送される伝送データである。

20

【0079】

112～114は、暗号化方式としてWEPのみ使用可能な通信装置であるステーションであり（使用可能なセキュリティレベルがステーション101～103よりも低いステーションであり）、図7では、無線LANに接続されていない状態にある。

【0080】

121は、無線LANに接続するためにステーション112～114から送信されるプローブ要求メッセージを示している。

【0081】

30

<2.セキュリティレベルの低いステーションが無線LANに接続するまでの全体処理の流れ>

図8は、セキュリティレベルの低いステーション112～114が本実施形態にかかるアクセスポイント712とステーション101～103、ディスプレイ装置711とにより形成された無線LANに接続するまでの処理の流れを示す図である。

【0082】

上述したように、ステーション101～103、およびディスプレイ装置711は、暗号化方式としてAESを使用し、アクセスポイント712へのアソシエートと認証とが既に完了した状態（M801）にある。

【0083】

40

50

この状態で、ステーション112～114の電源が操作され、ステーション112～114が起動したとする（あるいは起動済みのステーション112～114が無線エリア701内に移動したとする）。

【0084】

ステーション112～114では、無線LANへの接続を要求するために、アクセスポイント712に対して暗号化方式としてWEPを使用することを示す情報を含むプローブ要求メッセージ（M802）を送信する。

【0085】

プローブ要求メッセージ（M802）を受信したアクセスポイント712では、ネットワーク制御装置700に対して、AP問合せ要求メッセージ（M803）を送信する。AP問合せ要求メッセージ（M803）は、アクセスポイント712にアソシエート中の通信装置のうち、アクセスポイント機能を有する通信装置であって、暗号化方式としてWEPを使用可能な通信装置の有無を問い合わせるメッセージである。10

【0086】

AP問合せ要求メッセージ（M803）を受信したネットワーク制御装置700では、格納した情報を検索し、検索結果をAP問合せ確認メッセージ（M804）としてアクセスポイント712に送信する。

【0087】

また、アクセスポイント712では、プローブ要求メッセージ（M802）の応答として、プローブ応答メッセージ（M805）を送信する。プローブ応答メッセージ（M805）には、ステーション101～103、ディスプレイ装置711との間で形成した無線LANにおいて用いられている暗号化方式（AES）を示す情報が含まれる。20

【0088】

ステーション112～114では、アクセスポイント712より送信されたプローブ応答メッセージ（M805）を受信し、プローブ応答メッセージ（M805）に含まれる暗号化方式（AES）を示す情報を確認する。

【0089】

確認の結果、ステーション112～114の暗号化方式（WEP）と、プローブ応答メッセージに含まれる情報が示す暗号化方式（AES）とが異なっていると判断した場合には、プローブ要求メッセージ（M807）を再送信する。これにより、ステーション112～114はセキュリティレベルの等しい他のアクセスポイントを検索する。30

【0090】

ここで、アクセスポイント712では、AP問合せ確認メッセージ（M804）を受信することにより、アクセスポイントとして機能し、かつステーション112～114の暗号化方式（WEP）を使用可能な通信装置の有無を認識する。

【0091】

本実施形態では、アクセスポイントとして機能し、ステーション112～114の暗号化方式（WEP）を使用可能な通信装置として、ディスプレイ装置711を認識するものとする。この場合、アクセスポイント712からディスプレイ装置711に対して、グループ設定要求メッセージ（M806）を送信する。このグループ設定要求メッセージは、アクセスポイントとして起動し、指定する暗号化方式により新たな無線LANの形成し、新たなグループの形成を要求するメッセージである。なお、グループ設定要求メッセージにより、グループを形成する通信装置、グループ識別情報、使用する周波数チャネルを指定してもよい。グループ設定要求メッセージ（M806）を受信したディスプレイ装置711では、該メッセージにより指定された暗号化方式（WEP）による無線LANを形成するために、WEP用BSS制御部を起動する（800）。

【0092】

ディスプレイ装置711のWEP用BSS制御部では、暗号化方式としてWEPを使用することを示す情報を含むプローブ応答メッセージ（M808）を送信する。この結果、ステーション112～114の暗号化方式とプローブ応答メッセージ（M808）に含ま4050

れる情報が示す暗号化方式とが一致することとなる。

【0093】

プローブ応答メッセージ(M808)を確認の結果、暗号化方式が一致すると判断した場合、ステーション112～114では、ディスプレイ装置711のWEP用BSS制御部に対してアソシエート処理を起動する(M809)。

【0094】

以上の処理により、ステーション112～114が、ディスプレイ装置711により形成される無線LANに接続することが可能となる。

【0095】

アソシエート処理が完了すると、ディスプレイ装置711は、新たなグループを形成したことをアクセスポイント712に通知するために、グループ設定確認メッセージ(M810)をアクセスポイント712に送信する。グループ設定確認メッセージ(M810)を受信したアクセスポイント712では、ネットワーク制御装置700に対して、グループ設定通知メッセージ(M811)を送信する。グループ設定通知メッセージ(M811)を受信したネットワーク制御装置700では、これを格納する。

10

【0096】

<3.セキュリティレベルの低いステーションが接続した後の無線LANの構成>

図9は、セキュリティレベルの低いステーション112～114が接続した後の無線LANの構成を示す図である。図9に示すように、ステーション101～103は、アクセスポイント712が生成する第1のネットワークに接続し、ステーション112～114は、ディスプレイ装置711が生成する2のネットワークに接続している。

20

【0097】

また、ネットワーク制御装置700には、暗号化方式としてAESを用いたステーション101～103に関する情報に加え、WEPを用いたステーション112～114に関する情報が格納される。

【0098】

<4.アクセスポイントにおける処理の詳細>

次に、図8に示す接続処理を実現するにあたってのアクセスポイント712における処理の詳細について説明する。

【0099】

30

図10は、アクセスポイント712における接続処理の流れを詳細に示すフローチャートである。

【0100】

ステップS1001では、ステーション112～114からのプローブ要求メッセージ(M802)を受信したか否かを確認する。

【0101】

ステップS1001において、ステーション112～114からのプローブ要求メッセージ(M802)を受信したと判断した場合には、ステップS1002に進み、該プローブ要求メッセージに含まれる暗号化方式を示す情報を確認する。これにより、各ステーション112～114が使用可能な暗号化方式を確認することができる。

40

【0102】

ステップS1003では、ステップS1003において確認した暗号化方式が、アクセスポイント712が形成する無線LANにおいて用いられている暗号化方式と一致するか否かを確認する。

【0103】

確認の結果、一致すると判断された場合(すなわち、暗号化方式としてAESを使用することを示す情報がプローブ要求メッセージ(M802)に含まれていると判断した場合)には、ステップS1004に進み、通常のアソシエート処理を実行する。

【0104】

一方、確認の結果、一致していないと判断した場合には、無線エリア701に存在する

50

通信装置の中からアクセスポイントの機能を有し、かつプローブ要求メッセージに含まれる情報が示す暗号化方式を使用する通信装置を特定する処理を実行する。

【0105】

具体的には、ステップS1005において、ネットワーク制御装置700に対してAP問合せ要求メッセージ(M803)を送信する。更にステップS1006において、AP問合せ確認メッセージ(M804)待ち状態に遷移する。

【0106】

ステップS1007では、ネットワーク制御装置700より、AP問合せ確認メッセージ(M804)を受信すると、該メッセージを解析し、該当する通信装置が存在するか否かを判断する。ステップS1007において該当する通信装置が存在しないと判断した場合には、処理を終了する。10

【0107】

一方、ステップS1007において、該当する通信装置が存在すると判断した場合には、接続要求をしているステーション112～114に対して、以下の処理を実施する。なお、ここでは、ディスプレイ装置711が、該当する通信装置であるとする。

【0108】

ステップS1007では、接続要求をしているステーション112～114に対して、プローブ応答メッセージ(M805)を返信する。なお、アクセスポイント712より返信されるプローブ応答メッセージ(M805)には、暗号化方式としてAESを使用することを示す情報が含まれる。20

【0109】

ステップS1008では、アクセスポイント712が、ディスプレイ装置711に対して、ステーション112～114のグループ識別情報を含むグループ設定要求メッセージ(M806)を送信する。これにより、ディスプレイ装置711では、WEP用BSS制御部が起動されることとなる。

【0110】

ステップS1009では、アクセスポイント712が、ディスプレイ装置711からのグループ設定確認メッセージ(M810)待ちの状態に遷移する。

【0111】

グループ設定確認メッセージ(M810)待ち状態において、ディスプレイ装置711からのグループ設定確認メッセージ(M810)を受信した場合には、ステップS1009からステップS1010に進む。30

【0112】

ステップS1010では、グループ設定確認メッセージ(M810)を解析する。そして新たな無線エリア900を形成するディスプレイ装置711、ステーション112～114、これらの装置により形成されるグループを識別するグループ識別情報を含むグループ設定通知メッセージ(M811)をネットワーク制御装置700に送信する。

【0113】

<5. ディスプレイ装置における処理の詳細>

次に、図8に示す接続処理を実現するにあたってのディスプレイ装置711における処理の詳細について説明する。40

【0114】

図11は、ディスプレイ装置711における処理の流れを示すフローチャートである。

【0115】

なお、ディスプレイ装置711は、アクセスポイント712に対してアソシエートと認証とが完了した状態(M801)にあるものとする。

【0116】

ステップS1101では、アクセスポイント712からイベントを受信したか否かを判定する。ステップS1101においてイベントを受信したと判定した場合には、ステップS1102に進み、当該イベントが、グループ設定要求メッセージ(M806)であるか50

否かを判定する。

【0117】

ステップS1102において、当該イベントがグループ設定要求メッセージ(M806)でないと判断された場合には、ステップS1103に進み、当該イベントに従った処理を行う。

【0118】

一方、ステップS1102において、当該イベントがグループ設定要求メッセージ(M806)であると判断された場合には、ステップS1104に進む。

【0119】

ステップS1104では、BSS制御部を起動し、該要求により指定される暗号化方式を使用した無線LAN(BSS)を生成可能か否かを判断する。ここでは、ステーション112～114が使用可能な暗号化方式(WEP)を使用したBSS制御部を起動し、無線LANを生成可能か否かを判断する。ステップS1104において、当該暗号化方式(WEP)を使用したBSS制御部(WEP用BSS制御部)を起動しないと判断した場合には、処理を終了する。10

【0120】

一方、ステップS1104において、当該暗号化方式(WEP)を使用したBSSを生成するために、BSS制御部(WEP用BSS制御部)を起動すると判断された場合には、ステップS1105に進む。ステップS1105では、暗号化方式としてWEPを使用する新たな無線LANを形成するために、WEP用制御部を起動する。WEP用制御部は、グループ設定要求メッセージにより指定された暗号化方式を用いてBSSを生成する。なお、グループ設定要求メッセージによりESSID(グループ識別情報：ネットワーク識別情報)、使用チャネル(周波数チャネル)も指定される場合は、指定されたESSID、仕様チャネルを用いてBSSを生成する。ステップS1106では、ディスプレイ装置711が、暗号化方式としてWEPを使用した新たなBSS制御部を起動後、ステーション112～114それぞれとの間でアソシエート処理(M809)を実施する。20

【0121】

ステップS1107では、ディスプレイ装置711が、ステーション112～114との無線通信において使用する暗号化方式と接続台数とを確認する。ディスプレイ装置711では、暗号化方式が一致し、かつセキュリティレベルが等しいステーションについての情報をグループ設定確認メッセージの情報要素として格納する。30

【0122】

これらの処理を、接続要求のあった全てのステーション112～114について行い、ステーション112～114全てに対する処理が完了すると、ステップS1109に進み、グループ設定確認メッセージ(M810)をアクセスポイント712に送信する。

【0123】

<6.ステーションにおける処理の詳細>

次に、図8に示す接続処理を実現するにあたってのステーション112～114における処理の詳細について説明する。

【0124】

図12は、ステーション112～114における無線LANへの接続処理の流れを示すフローチャートである。40

【0125】

電源操作により起動すると、ステップS1201では、接続要求を行う旨の指示があつたか否かを確認し、接続要求を行う旨の指示があつたと判断した場合には、ステップS1202に進む。

【0126】

ステップS1202では、無線LANへの接続を要求するために、アクセスポイント712に対して暗号化方式としてWEPを使用することを示す情報を含んだプローブ要求メッセージ(M802)を送信する。50

【0127】

ステップS1203では、アクセスポイント712からのプローブ応答メッセージ(M805)を受信したか否かを確認し、プローブ応答メッセージ(M805)を受信したと判断した場合には、ステップS1204に進む。

【0128】

ステップS1204では、プローブ応答メッセージ(M805)に含まれる暗号化方式を確認する。ステップS1204における確認の結果、プローブ応答メッセージ(M805)に含まれる暗号化方式とステーション112～114が使用可能な暗号化方式とが異なると判断した場合には(ステップS1205においてNo)、ステップS1202に戻る。この場合、セキュリティレベルの等しい他のアクセスポイントを検索するため、プローブ要求メッセージ(M807)を再送信する。10

【0129】

一方、ステップS1204における確認の結果、暗号化方式が一致すると判断した場合(ステップS1205においてYES)、ステーション112～114は以下の処理を実行する。

【0130】

すなわち、ステップS1206において、ディスプレイ装置711において起動されたBSS制御部(ステーション112～114が使用可能な暗号化方式と一致する暗号化方式を用いるBSS制御部)を検索する。具体的には、検索タイマーを起動し、スキャン処理を開始する。20

【0131】

続いて、ステップS1207において、ディスプレイ装置711において起動された新たなBSS制御部の検索に成功するまで、ステップS1207～S1208を繰り返す。

【0132】

このとき、検索タイマーによるカウントアップが満了した場合には(ステップS1207においてYES)、ステップS1202に戻り、再度セキュリティレベルが等しいBSS制御部を検索するため、プローブ要求メッセージ(M807)を再送信する。

【0133】

一方、検索タイマーのカウントアップが満了する前に、暗号化方式としてWEPを使用する新たなBSS制御部を検索した場合には(ステップS1208: YES)、ステップS1209に進む。ステップS1209では、当該BSS制御部を備えるディスプレイ装置711に対してアソシエート処理を起動する。30

【0134】

ステップS1210では、アクセスポイント712との間でアソシエーション処理(M809)を完了したか否かを確認し、完了したと判断された場合には、接続処理を終了する。

【0135】

<7. 接続処理後の無線LANにおける無線通信>

図13は、本実施形態にかかるアクセスポイント712及びディスプレイ装置711により形成される無線LAN(ステーション112～114が接続された後の無線LAN)における無線通信について説明するための図である。つまり、セキュリティレベルの異なるステーションと無線通信を行うディスプレイ装置711のBSS制御部が起動された状態におけるデータ伝送について説明するための図である。40

【0136】

図13において、ステーション101～103は、暗号化方式としてAESを使用した無線エリア701において、アクセスポイント712の制御の下で無線接続された状態にある。同様に、ステーション112～114は、暗号化方式としてWEPを使用した無線エリア900において、ディスプレイ装置711の制御の下で無線接続された状態にある。更に、ディスプレイ装置711は、アクセスポイント712の制御の下で、無線接続された状態にある。50

【 0 1 3 7 】

1301は、アクセスポイント712からネットワーク制御装置700に伝送される伝送データを示したものである。なお、ネットワーク制御装置700では、無線エリア701と無線エリア900のそれぞれの通信装置に関するセキュリティレベルの情報を無線エリア毎に分類して格納する。また、両方の無線エリアに属しているディスプレイ装置711は、それぞれの管理エリアに格納される。

【 0 1 3 8 】

1302は、アクセスポイント712からディスプレイ装置711に伝送される伝送データを示したものである。1303は、ディスプレイ装置711からアクセスポイント712に伝送される伝送データを示したものである。

10

【 0 1 3 9 】

アクセスポイント712からディスプレイ装置711に対して伝送される伝送データ1302について、ディスプレイ装置711では、送信元であるステーション101～103のアドレスを記憶する。

【 0 1 4 0 】

そして、ディスプレイ装置711からアクセスポイント712に対しては、ディスプレイ装置711において、受信時に記憶したステーション101～103の送信元アドレスに応答する伝送データのみを伝送する。つまり、セキュリティレベルの低いBSS制御部から、セキュリティレベルの高いBSS制御部への伝送データの伝送は応答データのみに制限される。

20

【 0 1 4 1 】

以上の説明から明らかなように、本実施形態にかかるアクセスポイントを用いることにより、セキュリティレベルの低いステーションが接続要求を行った場合でもセキュリティレベルの異なるステーション毎に、無線LANを分離することが可能となる。

【 0 1 4 2 】

また、アクセスポイントとディスプレイ装置との間の伝送データを制限することが可能となる。この結果、以下のような効果を享受することが可能となる。

(1) セキュリティレベルの高い無線LANと低い無線LANとの混在が可能となる。

(2) それぞれのセキュリティレベルを保持することが可能となる。

(3) WEP等のセキュリティレベルの低いステーションがセキュリティレベルの高い無線LANのサービスを利用することが可能となる。

30

【 0 1 4 3 】**[第3の実施形態]**

上記第1及び第2の実施形態では、WEP用BSS制御部とAES用BSS制御部との間ににおいて伝送データを伝送するにあたり、送信元アドレスに折り返す伝送データ以外を制限する構成とした。

【 0 1 4 4 】

しかしながら、本発明はかかる構成に限られず、例えば、予め設定されたアドレスまたはそれ以外のアドレスに合致したアドレスに伝送する伝送データを、制限するように構成してもよい。

40

【 0 1 4 5 】

あるいは、アドレスよりも上位のレイヤ、例えばIPアドレスとポート番号等のTCP/UDPセッションの一部の情報を記憶しておき、これを折り返す伝送データ以外の伝送データを制限するように構成してもよい。

【 0 1 4 6 】**[第4の実施形態]**

上記第2の実施形態では、ネットワーク制御装置700が、無線エリア701と無線エリア900それぞれの無線LAN毎の通信装置に関するセキュリティレベルを管理することとした。

【 0 1 4 7 】

50

しかしながら、本発明はこれに限定されず、無線 LAN 毎の通信装置に関するセキュリティレベルを管理する機能を、WPS におけるレジストラにおいて実現するように構成してもよい。

【0148】

[他の実施形態]

なお、本発明は、複数の機器（例えばホストコンピュータ、インターフェース機器、リーダ、プリンタなど）から構成されるシステムに適用しても、一つの機器からなる装置（例えば、複写機、ファクシミリ装置など）に適用してもよい。

【0149】

また、本発明の目的は、前述した実施形態の機能を実現するソフトウェアのプログラムコードを記録した記憶媒体を、システムあるいは装置に供給するよう構成することによっても達成されることはいうまでもない。この場合、そのシステムあるいは装置のコンピュータ（またはCPUやMPU）が記憶媒体に格納されたプログラムコードを読み出し実行することにより、上記機能が実現されることとなる。なお、この場合、そのプログラムコードを記憶した記憶媒体は本発明を構成することになる。

【0150】

プログラムコードを供給するための記憶媒体としては、例えば、フロッピ（登録商標）ディスク、ハードディスク、光ディスク、光磁気ディスク、CD-ROM、CD-R、磁気テープ、不揮発性のメモリカード、ROMなどを用いることができる。

【0151】

また、コンピュータが読み出したプログラムコードを実行することにより、前述した実施形態の機能が実現される場合に限られない。例えば、そのプログラムコードの指示に基づき、コンピュータ上で稼働しているOS（オペレーティングシステム）などが実際の処理の一部または全部を行い、その処理によって前述した実施形態の機能が実現される場合も含まれることは言うまでもない。

【0152】

さらに、記憶媒体から読み出されたプログラムコードが、コンピュータに挿入された機能拡張ボードやコンピュータに接続された機能拡張ユニットに備わるメモリに書込まれた後、前述した実施形態の機能が実現される場合も含まれる。つまり、プログラムコードがメモリに書込まれた後、そのプログラムコードの指示に基づき、その機能拡張ボードや機能拡張ユニットに備わるCPUなどが実際の処理の一部または全部を行い、その処理によって実現される場合も含まれる。

【図面の簡単な説明】

【0153】

【図1】本発明の第1の実施形態に係るアクセスポイントを備える無線LANの構成を示す図である。

【図2】セキュリティレベルの低いステーション112～114が、アクセスポイント104とステーション101～103とにより形成された無線LANに接続するまでの処理の流れを示す図である。

【図3】セキュリティレベルの低いステーション112～114が、アクセスポイント104が形成する無線LANに接続した後の構成を示す図である。

【図4】ステーション112～114が無線LANに接続する際のアクセスポイント104における処理の流れを詳細に示すフローチャートである。

【図5】ステーション112～114における無線LANへの接続処理の流れを示すフローチャートである。

【図6】アクセスポイント104により形成される無線LAN（ステーション112～114が接続された後の無線LAN）における無線通信について説明するための図である。

【図7】本発明の第2の実施形態に係るアクセスポイントを備える無線LANの構成を示す図である。

【図8】セキュリティレベルの低いステーション112～114がアクセスポイント71

10

20

30

40

50

2とステーション101～103と、ディスプレイ装置711により形成された無線LANに接続するまでの処理の流れを示す図である。

【図9】セキュリティレベルの低いステーション112～114が接続した後の無線LANの構成を示す図である。

【図10】アクセスポイント712における接続処理の流れを詳細に示すフローチャートである。

【図11】ディスプレイ装置711における処理の流れを示すフローチャートである。

【図12】ステーション112～114における無線LANへの接続処理の流れを示すフローチャートである。

【図13】アクセスポイント712及びディスプレイ装置711により形成される無線LAN(ステーション112～114が接続された後の無線LAN)における無線通信について説明するための図である。 10

【符号の説明】

【0154】

100 無線エリア

101～103 ステーション

104 アクセスポイント

110 ISP

112～114 ステーション

301 無線エリア

601 WEP用BSS制御部

602 AES用BSS制御部

603 伝送データ

604 伝送データ

700 ネットワーク制御装置

701 無線エリア

711 ディスプレイ装置

712 アクセスポイント

900 無線エリア

1302 伝送データ

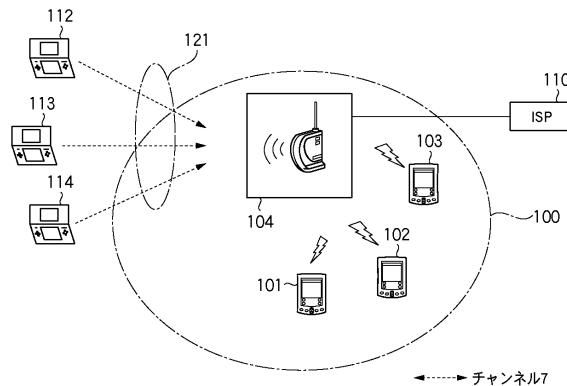
1303 伝送データ

20

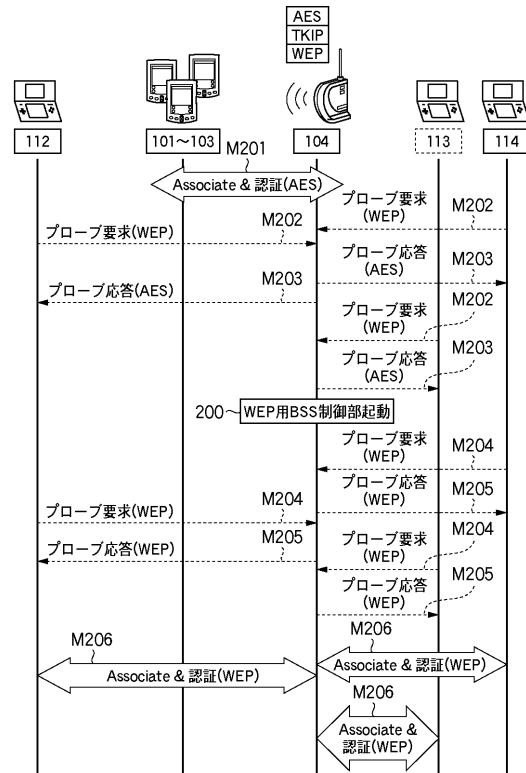
20

30

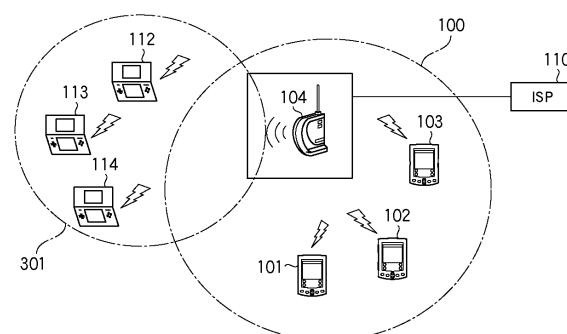
【図1】



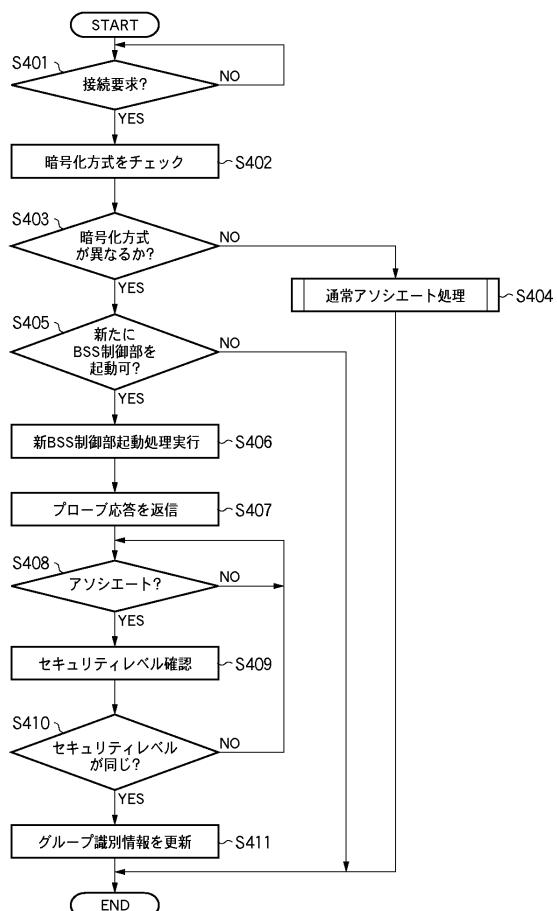
【図2】



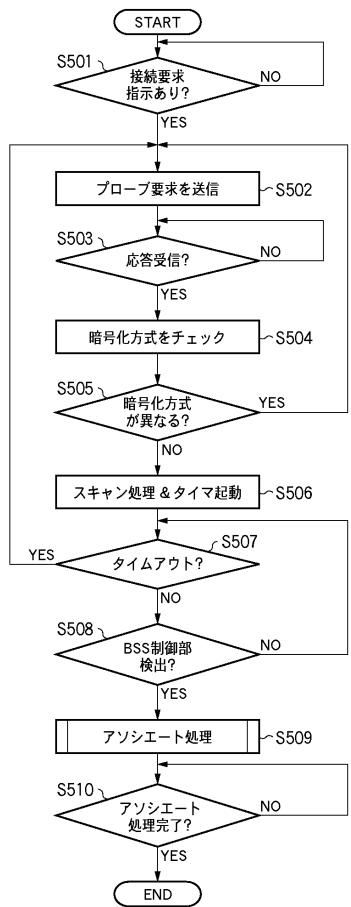
【図3】



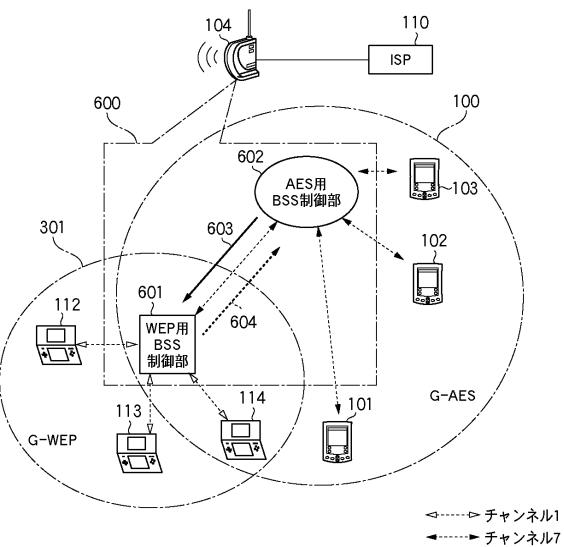
【図4】



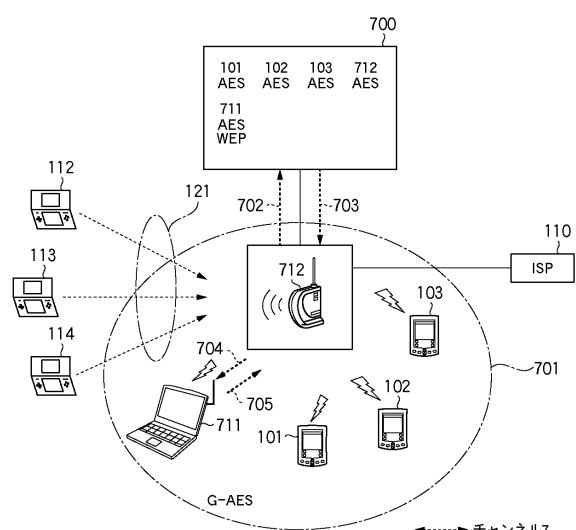
【図5】



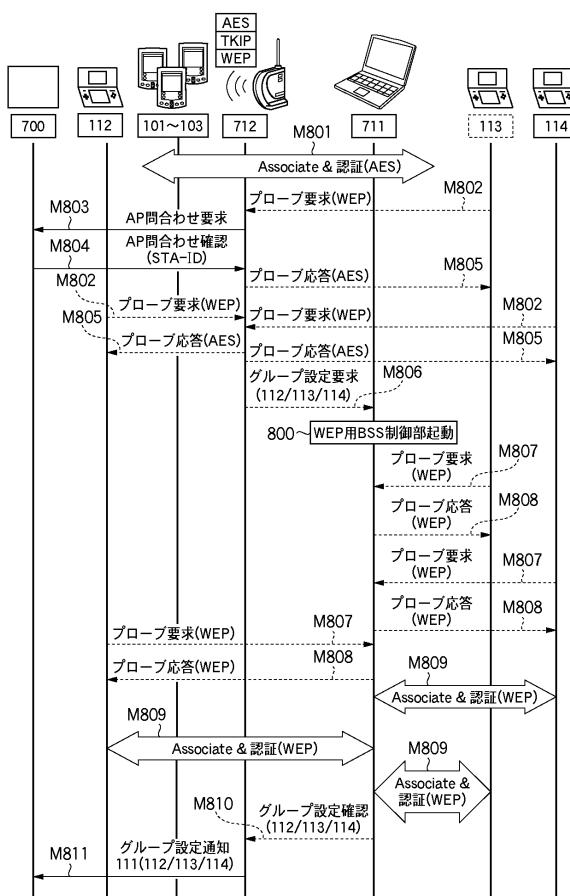
【図6】



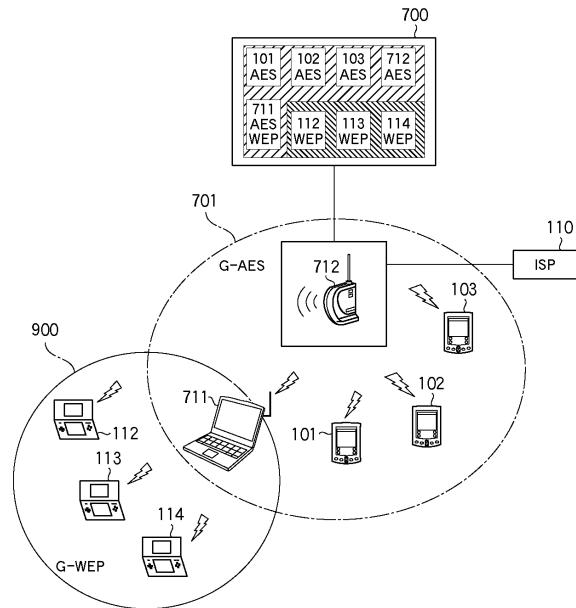
【図7】



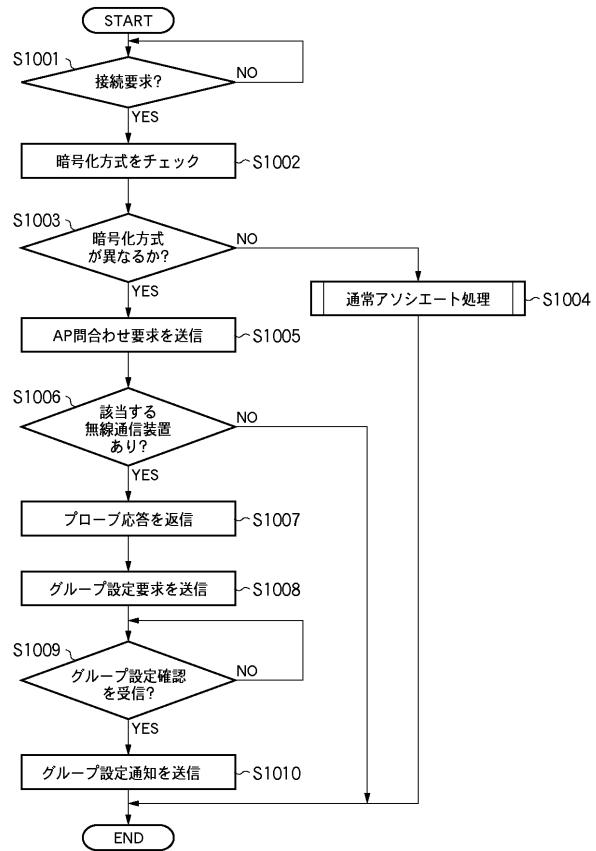
【図8】



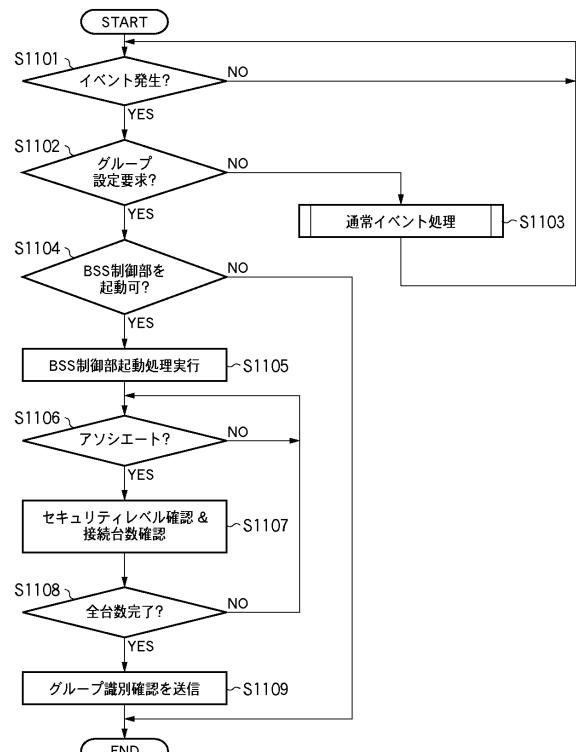
【図9】



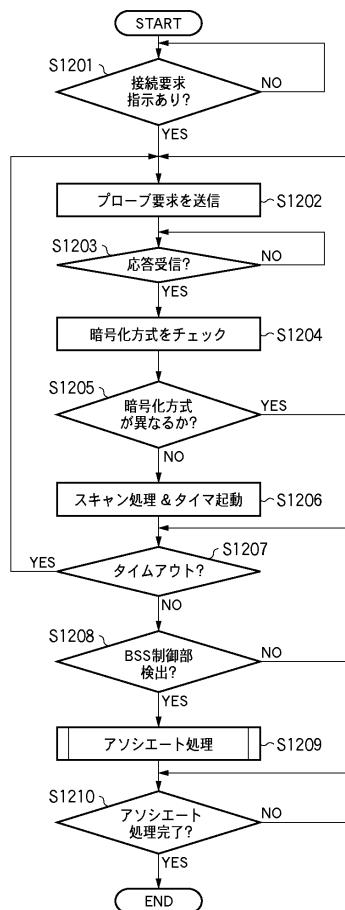
【図10】



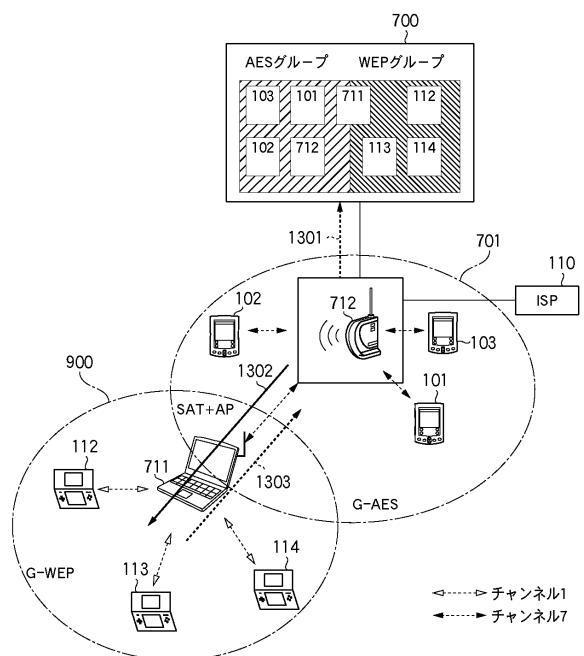
【図11】



【図12】



【図13】



フロントページの続き

(72)発明者 池田 宣弘

東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キヤノン株式会社内

審査官 中里 裕正

(56)参考文献 特開2009-55381(JP,A)

特開2006-186941(JP,A)

特表2005-524342(JP,A)

特表2005-175524(JP,A)

特開2004-32664(JP,A)

無線LANサービスを多様化させる仮想アクセスポイント技術，ホワイト・ペーパー，コルブリス
・ネットワークス，2005年 7月10日，URL，http://japan.colubris.com/download/WP_VAP.pdf

簡単、高速、配線スッキリのワイヤレス 無線LAN導入作戦，日経パソコン No.539
NIKKEI PERSONAL COMPUTING，日本，日経BP社 Nikkei Business Publications, Inc.

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04L 9/14